

(様式1: 監理委員会への報告)  
 民間事業者による対象公共サービスの実施状況

法務省法務総合研究所  
 平成26年6月6日

1 対象公共サービスの事業名 法務省浦安総合センター管理・運營業務			
2 対象公共サービスの内容 施設管理			
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況			
		平成25年4月～平成26年3月	
		確保すべき対象公共サービスの質	実績
		実績の測定時期	
(法務総合研究所)アズビル株式会社			
快適性の確保 (スタッフの日常の対応)	80%以上(実施要項第2の2(1)ア)	99.5%	各研修終了時及び年度末
快適性の確保 (警備員の対応)	80%以上(実施要項第2の2(1)ア)	99.2%	同上
快適性の確保 (寮室・共用施設の清掃)	80%以上(実施要項第2の2(1)ア)	96.7%	同上
快適性の確保 (共用施設の整備)	80%以上(実施要項第2の2(1)ア)	98.0%	同上
快適性の確保 (寮生活)	80%以上(実施要項第2の2(1)ア)	91.4%	各研修終了時
迅速・的確な事務の遂行	入退寮者の管理、教室等の使用状況等の把握を正確に行い、研修への支障を発生させないこと (実施要項第2の2(1)イ)	0件	年度末
安定したサービスの確保	停電や空調の停止、断水等を発生させないこと (実施要項第2の2(1)ウ)	0件	同上
管理・運營業務の実施全般に対する提案	質の向上の観点から取り組むべき事項、経費削減に関する事項等の提案をすること (実施要項第2の2(3)ア)	半期に2回	同上
(注記事項) 快適性の確保(寮生活)について、評価対象から除外されている食事に関する評価が多数含まれており、他の項目に比して実績値が低いものである。			
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)			
		平成25年4月～平成26年3月	
(法務総合研究所)アズビル株式会社			
支払額(定額分)			132,000,000円
支払額(成果分)	増額		-
	減額		-
計			132,000,000円
(参考)落札額 (注記事項)		(5か年分)	660,000,000円